

丹波國訶沙郡並食下、

〔續日本紀聖武〕天平感寶元年五月戊寅、尾張國山田郡人外從七位下生江臣安人多略中等各獻當國國分寺知識物、並授外從五位下、

〔尾張志〕愛知郡

當郡は東西六里、南北二里あり、參河國加茂郡碧海郡の境に至り、東南は知多郡に並び、西は海東郡に亘り、枇杷島川を限り、南は熱田よりはじめて、西の方遠く海際を極として、北は春日井郡を境とす、さて此地名の舊くものに見えたるは、熱田ノ縁起倭建命の御歌に、阿由知何多比加彌阿彌古波云々とよませ給へるをはじめにて、書紀の神代紀に、吾湯市村云々、萬葉集に年魚市方、又年魚道水など見え、續紀和銅二年五月の條に、愛知郡大領云々と記し、和名類聚抄この國の郡名を書る條に、愛智とあるも、阿由知と訓べく充られたるなれば、然訓べきなり、愛を阿由と訓は、同甲とある註に、阿由加波とあると同じ例也、然るを同書に、この愛智の字註に、阿伊知とある伊字は、由の誤字歟、さらすは後人のさかしらに改たるならむか、たゞし諸國郡郷の名を此抄に載らるゝ頃は、既音便に轉へる地名もや、出來つれば、此處も然唱へならむつらむより、かく注せるにもあらむ歟、今より定かに分別がたし、すべて二字に限れる地名の文字は、奈良朝廷の御世の頃の詔命によりて、當時の博士等の考へ定められたるにて、いと正しき用格也、さて此郡名となれる本所の愛智といふ地、今は其名存らねば、たしかに知られねど、書紀神代紀一書に、是號草薙劍、此今在尾張國吾湯市村、即熱田祝部所掌之神是也とあるに、據れば、熱田の古名即吾湯市村なる事いちじるく、又古事記傳に、熱田といふ名義は、年魚市田の約りたる名にもあらむかと見えたるも、さる事ぞかし、年魚市といふは、舊は大名にて、熱田より西北の方、則武一楊庄あたりより、星崎庄富部村あたり富部を今戸部と書は、二百までを、かけていへりしならむかとおもふよしあり、その故は、中世に年ばかりこなたの事也、